

税金

と私たちの暮らし

国民の三大義務の1つに“納税の義務”があります。これにより、私たちは国・都道府県・市町村にいろいろな税金を納めています。日本では現在、約50種類の税金があります。



国民

納税

加賀市

県

国

たとえば消費税の場合は、『消費者』が負担し、『事業者』が納めます。

税金の種類と納め方

税金にはさまざまな種類があり、次のような分類方法があります。

税金の納め方によって

直接税 負担する人と納める人が同じ

間接税 負担する人と納める人が違う

税金をどこに納めるかによって

国 税 国に納める		所得税 法人税	消費税
地方税 地方公共団体に納める	県 税 県に納める	県民税 自動車税	地方消費税
	市 税 市に納める	市民税 固定資産税 軽自動車税	入湯税

※市民税と県民税を合わせて住民税と呼びます。

どこに納めるか
誰が負担するかで
分類されるんだね。



税金の使いみち

税金



税金としてみんなから集められたお金は、みんなのために使われます。
税金は、人々が健康で安全に暮らせるよう、さまざまな分野で使われています。



納めた税金は形を変えてぼくたちのもとに戻ってくるんだね。

使いみちを決定



国：国会 / 県：県議会 / 市：市議会

税金の使いみちは、みんなの代表者が話し合って決めているんだね。



高齢者や障がい者、子供たちが安心して暮らしていくため



学校教育や生涯学習、文化・スポーツの充実のため

行政サービス



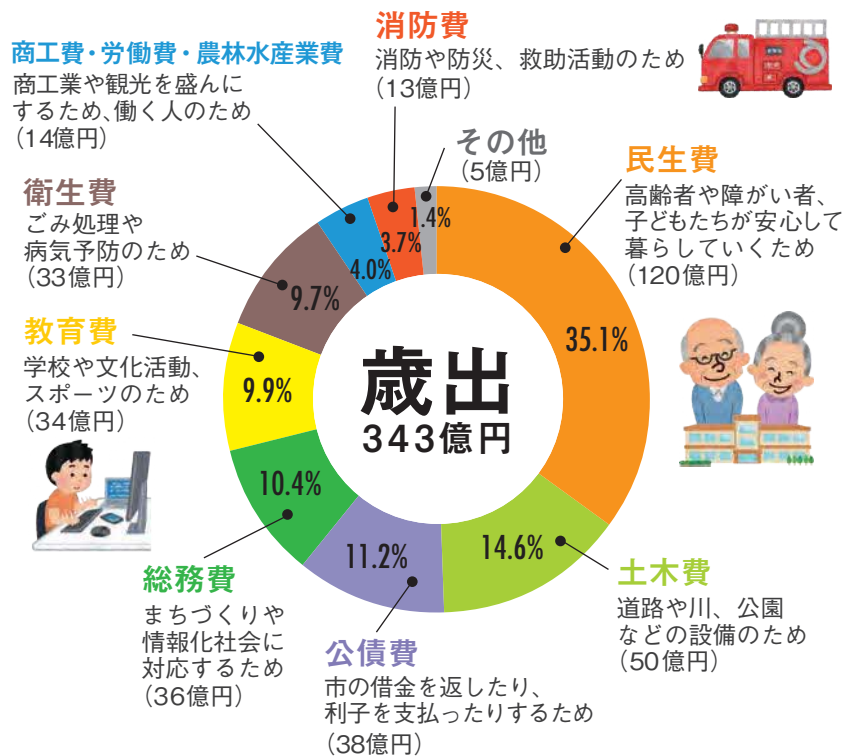
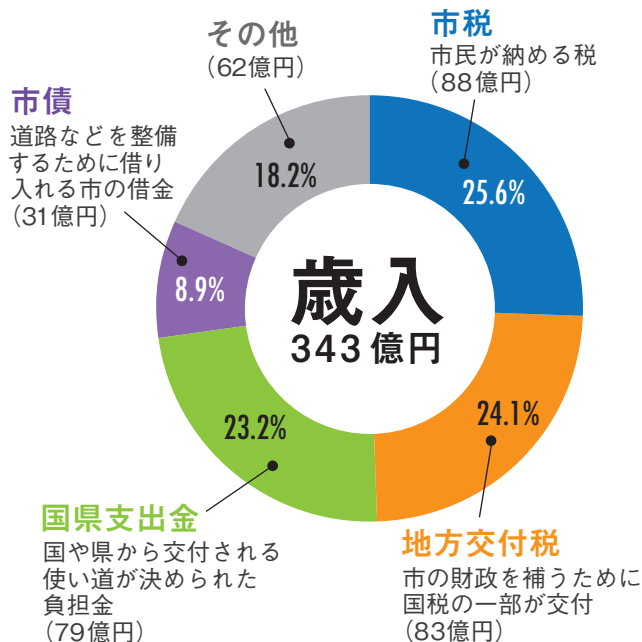
環境保護、ごみ処理



火災の予防・消火や急病人の救助のため

加賀市の予算

令和6年度一般会計当初予算



「税金」は社会を支えるための「会費」

私たちが国や県、市に納める税金は、みんなの安全を守る警察・消防、道路・水道の整備など「みんなのために役立つ活動」や、年金・医療・福祉・教育など「社会での助け合いのための活動」に使われています。そのために必要なお金をみんなで出し合って負担するのが「税金」であり、それはみんなで社会を支えるための「会費」のようなものなのです。